


応報

大根占

おおね

平成4年

8月

第475号

大根占町役場



可愛い夢を託して

(6ページに関連記事)

やめよう！「観光にきた記念に……」 の出来心

観光週間

— 8月1日～7日 —



「観光にきた記念に」というほんの出来心が、観光資源の破壊につながります。わたしたちの共有の財産で

自然景観を 傷つけないように

美しい自然景観を傷つけることは、花などの植物を取り持ち帰る、木の幹や、公共物などに名前を彫ったり落書きをしたりすることなどがあります。

これらの行為は、観光に来るほかの人たちのことを考えていません。花を摘んでしまったり、後から来た人はその花を見ることはできません。落書きなどが書かれていけばせっかくの景色が台無しになってしまいます。

「観光にきた記念に」というほんの出来心が、観光資源の破壊につながります。わたしたちの共有の財産で

ごみがごみを呼ぶ 心理的な連鎖反応

ごみ箱がいっぱいなのに、それでもまだごみが捨てられて「ごみ箱のまわりがごみの山」になっている光景を見たことはありませんか。

このような現象を「ごみがごみを呼ぶ」といいます。そこで一部観光地では、ごみ箱をなくしてしまったところもあります。

**ごみは必ず
持ち帰りましょう。**
環境汚染や破壊は、野生生物や植物にも、微妙な変化を与えています。そのため、私たち大根占の観光地である神川大滝公園や神川キャンプ場などを、積極的に美化清掃に努めています。



だれかが道路わきにジュースなどの空き缶を捨てて置く。ほかの人もそれに倣い、道路のわきに空き缶が立ち並ぶというの。ごみがごみを呼ぶ「現象の一つです。」

「ごみのあるところには、ついポイとごみを捨ててしまいがち」というのが、人間の心理というものですが、たったひとりの人がごみを捨ててしまったために、観光地がごみだらけになってしまうのです。

このほか、観光する人たちも周囲を汚さないよう、各自が「ごみをみだりに捨てない」「ごみを持ち帰る」ことを実践し、ごみの持ち帰り運動に積極的に協力するよう心がけましょう。

旅行する人たちが、自分だけ行楽気分を満喫すれば良いという独りよがりの考えをやめ、観光地をかかえる地元の人たちや後から訪れる旅行者の気持ちになって、行動することが大切です。そのためには、一人ひとりが旅先でのマナーに気をつけ、よりいっそうみんなが観光地の美化に努めましょう。



心やさしく

観光資源を守って

八月一日から七日までの一週間は、観光週間になっています。この機会に、私たちの町が進んでいる観光開発によって起こりうるごみの問題や、建築物などのいたずらについて考えてみましょう。

夏休みに 海や山へ

この夏休みに、海や山などで思いきりフレッシュしよう。楽しいプランを立てている方も多いことだと思います。

労働時間が次第に短縮されてきていることから、自由時間が増え、観光は私たちの生活の潤いに欠かせないものとなってきています。

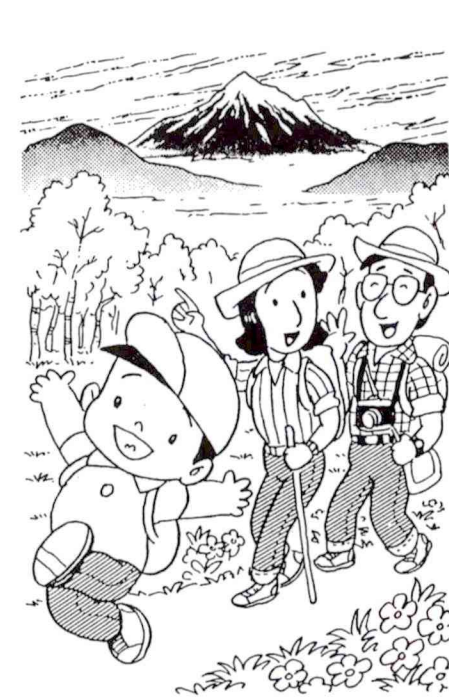
ところがせっかく旅行に出かけても、美しい自然景観などが傷つけられていたり、壊されていたり、観光地が空き缶やごみなどで汚されていたりでは、行楽の楽しい気分も

台無しです。

観光マナーを守って 自然を大切に

観光地を訪れる人のなかには、ごみを散らかしたまま帰る

たりするなど、心ない行為をする人がいます。観光地に捨てられるごみなどは、特に人出の多い夏に集中します。しかも、かなり広い範囲にわたって散らばるため、地元だけでこれを始末することはとても困難です。まず何よりも、観光マナーの向上をはからなければなりません。



高齢者雇用関係助成金の活用による高齢者雇用の促進
お年寄りを積極的に雇用する事業主の皆さんを

四つの援助制度でバックアップ

ここ数年、定年後も元気なうちは「まだまだ働きたい」「自分の技術や経験を生かしたい」と思っている人が増えていきます。高齢化が進み、若者の人口が少なくなりつつある現在、豊富な技術や経験をもつ高齢者の雇用は、企業にとって大きな「即戦力」といえます。

国では、高齢者の雇用の安定のために、総合的な対策を進めています。その一つとして、高齢者を積極的に雇用する事業主の皆さんを支援する、四つの援助制度があります。

- ①継続雇用制度導入奨励金
労働者を六十一歳以上まで雇用する制度（定年、勤務延長、再雇用など）を導入した事業主に対して、企業の規模や雇用を延長した年数に応じて、八十～一千万円の奨励金が、公共職業安定所から支給されます。
- ②継続雇用移行準備奨励金
定年後、しばらく休んで再び同じ職場で働きたいという高齢者のニーズに合った継続雇用を推進する制度です。定年時に、労働者が準備期間（有給休暇）を取って、その後再び働くという制度を導入した事業主に対して、制度を利用した高齢者と準備期間に応じて一人一か月当たり六万円、短時間労働被保険者の場合は三万円の奨励金が公共職業安定所から支給されます。
- ③高齢者多数雇用奨励金
六十歳以上六十五歳未満の高齢者を、一定割合を超えて雇用する事業主に対して、一定割合を超えている高齢者一人当たり月額二～四万円の奨励金が、（財）高齢者雇用開発協会から支給されます。

④特定求職者雇用開発助成金
高齢者や心身障害者など、就職が特にむずかしい方を公共職業安定所の紹介で、労働者として雇用した事業主に対して、賃金の一部が助成金として、公共職業安定所から支給されます。この場合、雇用した労働者一人当たりに対して、一年間支払った賃金の四分の一（中小企業は三分の一）を受給できます。



欧米諸国では、心臓病が死亡順位の第一位を占める国が多く、中でも心筋梗塞などの虚血性心疾患が圧倒的に多くみられます。わが国でも食事内容が欧米化してきたことや社会でのストレスが増えてきたことなどから、今後心臓病も欧米型になり虚血性心臓疾患は増加することが予測されています。

また、脳卒中による死亡率は減少してきていますが、脳卒中によってもたらされる心身の障害（マヒや痴呆）は、本人・家庭・社会にとって大きな問題になってきています。そこで、市町村では、40才以上の住民を対象に、循環器を中心とした基本健康診査を実施しています。（大根占町8月18日から10月22日まで）

- その内容は
- 問診（既往症・家族歴等）、身体計測（身長・体重等）、理学的検査（聴診・打診・触診等）、血圧、検尿（蛋白・潜血・糖）、循環器検査（心電図・眼底・コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪）
 - 貧血検査（赤血球・ヘマトクリット・ヘモグロビン）
 - 肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）
 - 血糖検査
 - 腎機能検査（血中クレアチニン）



受けよう基本健康診査

保健婦だより

精神保健相談を実施中！

自分一人では解決できない場合が多くなります。このような症状で悩んでいる人やその家族の人はぜひ、鹿屋保健所においでください。専門の医師が相談に応じます。相談日などは次のとおりです。

相談日
毎月第一木曜日と第三水曜日午後一時から二時まで（なるべく電話で予約を）

◎問い合わせ

鹿屋保健所精神相談係
小城、郡山、牧元
☎433121
（内線257、258）

生きがいのある生活を送るために “心の健康づくり”を

鹿屋保健所では、人の一生（幼児から高齢者まで）にかかわる健康への援助活動を行っています。その中で、自らの心の健康をより高め、生きがいのある生活を送るための「心の健康づくり」の一つとして精神保健に関する相談業務を行っています。

これは、日ごろの言語や行動が社会の常識から外れていると思われる人や老人性痴ほう症ではないかと思われる人などについての相談を受けるものです。わたしたちは、生きていくうえで、多少の悩みやストレスを抱えており、それを上手に発散する工夫もしています。しかし、悩みやストレスがひどくなると不眠や食欲不振を訴えたり、うつ気分になったり、また、病的なものとして、他人には見えないものが見えたり（幻覚）、他人には聞こえない音が聞こえたり（幻聴）するなどの症状が出てきます。こうなると本人や家族の苦しみは大変なもので、

骨髄バンク事業にご理解とご支援を

白血病、再生不良性貧血、先天性免疫不全症など血液の難病は、毎年約六千人が新たに発病しています。

これらの病気を治すための画期的な治療法が骨髄移植です。

骨髄移植を成功させるため

には、患者と提供者の白血球の型（HLA型）が一致しなければなりません。この型には数万以上の種類があり一致させるのは簡単ではありません。

そのため、広く一般の方に呼びかけて骨髄提供者を募り、

あの人は今どこに

～ゆくえ不明者をさがす

相談所開設～

警察では八月中、全国一斉に「ゆくえ不明者をさがす運動」を行います。

この運動は、家出人や出稼ぎに出たまま、まったく音信の無い人の居所をさがしたり、また不幸にして死亡され、知らない町で無縁仏として、寂しく埋葬されている人の身元を確認し、御家族にお渡しすることを目的としています。

家出や出稼ぎなどに出了まま、ゆくえのわからない人の御家族、御親戚でお困りの方から秘密は固く守ります。

○秘密は固く守ります。

○相談は無料です。

どうぞ、遠慮なく相談においで下さい。なお、相談に際しては、ゆくえのわからない人の顔写真や身体特徴（例えば歯の治療跡、手術の跡、傷跡、血液型、ホクロ、あざ、やけど跡）などの資料があれば、良い手掛りになりますので、持参していただければ参考となります。

※問合せ先 県警察本部鑑識課
（☎0992239111）または、最寄りの警察署へ

となっています。これらの検査の結果「異常なし」「要指導」「要医療」に区分され、後の2者に対して事後指導が実施されます。（大根占町 結果報告会 9月25日から10月7日まで）

では医療機関を受診して精密検査や治療を受けることになります。本町でも、毎年この健診を実施していますが、受診される方にかたよりがあるようです。自覚症状のない方も、年に一度の健康チェックですので、ぜひ受診して下さい。

フオト ニュース



身近な情報を
役場広報係へ
☎ 2-0511

七夕飾りをプレゼント



毎年飾ってくれる法輪保育園の園児

役場に、法輪保育園の園児十六人とその保護者のみなさんが、七月七日の七夕の日に七夕飾りをプレゼントしました。

七夕飾りをプレゼントするとき、園児たちは「いつもおしごとくろうさん」と、仕事の疲れを吹き飛ばすような元気な声であいさつしました。

七夕飾りは、さっそく役場の玄関に飾られ七月のさわやかな風にたなびいていました。

町青年団に金メダル



縄とびにチャレンジする団員

七月十二日、内之浦町で肝属地区青年大会が鹿屋市を含む、肝属地区の青年が集まり行われました。

この大会に、本町の青年団員約六十人も参加し、ゲームやフットボールを楽しみました。

昼からは卓球など球技大会があり、総合優勝という輝かしい成績を残しました。



海から流れてくるごみがたくさん

農業所得は鹿児島県下で上位クラス



中種子町の農業発展のために

七月二日、熊毛郡中種子町の土地改良組合の人たち十七人が、大根占の農業運営を知るために視察に来られました。

本町は、鹿児島県内で十アール当たり農業所得が第三位、個人農業所得は第十位と上位クラスに位置しています。

その他に、大根占水田の区画整理や肝属南部開発の土地改良事業も行っており農業の先進地となっています。

視察に来られた人たちは、大根占水田の土地改良組合や肝属南部開発の土地改良組合の運営状況などについて、説明を受けていました。

町婦人ミニバレー大会が、七月十五日と十六日の二日間にわたり大中体育館と農村勤労福祉センターで行われました。

この大会に、各区の婦人会員約三五〇人、二十三チームが参加し、会員の親睦と融和をはかるために行われたもので、参加者はふわふわするボールに集中しながらも、笑いが絶えない大会となりました。

結果は次のとおりです。

優勝 鳥浜 A 準優勝 川南
三位 笹原



年々盛り上がりみせる婦人のミニバレー

婦人のパワーをミニバレーに

町民総出で

町内を清掃

七月十九日早朝に、町内一斉清掃が行われ、海岸・道路などをきれいにしました。

量は、約十六トンでした。

これは、海岸愛護月間の一環として行われたものです。

郡内で四位の実力!

第三十回肝属郡民体育大会が、六月十四日・七月十九日の両日、根占町宮陸上競技場を中心に行われました。

六月の大会では、野球など五種目が行われ、屋前から雨が降りだし野球・ソフトについては、悪いコンディションになりながらも試合が行われました。

七月の大会では、陸上など十種目が行われました。



力強いスマッシュをする後釜さん

文 芸	
俳 句	短 歌
紫陽花の狭庭明るく咲けそむる 湯上りの髪ハンカチでそと束ね 筆とめて夏至の夕餉に刻長し 空蟬の帯にすがる今朝の庭 山の駅トンネル過ぎて栗の花 ご体内めぐりて涼し善光寺 少年の口笛高く夏の海 花園の如きハンカチ売場なる ぽんぽんと熔岩夏蝶を弾ませて	香りよき草餅搗きて餅好きの 夫に供へむ彼岸の入りに 田植糸縄張りて植ゑるし遠き日の 屋敷円座の楽しかりけり 台風の被害受けしに青森ゆ 甘き林檎を友送り賜
坂元 満香 上久保 睦 原田 つる代 中村 尚幸 原口 マサ子 前田 ミカサ 逆瀬川 綾子 馬込 八重 池田 木花	仮屋 文

みんなの窓

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

八月は、
固定資産税
町県民税
(二期)の納期です。

各種の善意

町社協へ香典返し寄付

遺族 故人 区 名
永田 徹 フミエ 神川城
梶原ハギ子 功 塩屋
眞茅 盛男 シカ 麓
福園 正 スミ 鳥浜
森 アヤ 秋夫 大橋下
鬼ヶ一友憲 秋江 麓
福園サダ子 良彦 神川新町

広報紙送付謝礼

福岡県の大野由香里さん
大阪府の諏訪原昌好さん
愛知県の福田藤彦さん
以上の皆さんから寄付を
いただきました。
ありがとうございました。

8月の行事予定					
26 水	25 火	22 土	9/22～18 火 火	20 木	17 月
畜産品評会 午前九時半～ 根占町花ノ木	交通事故相談 午前九時半～ 役場庁議室	中央公民館 午前九時～	高校生ふるさと大会 午前九時～	健康相談 午前九時～ 老人福祉センター 妊婦教室 午後一時十五分～ 老人福祉センター 母子相談 午前九時～ 林業研修センター	健康相談 午前九時～ 神川地区公民館 午後一時半～

空地、空家の管理は十分に

大隅肝属地区消防組合

災害防止のため新たに
空家の管理も条例化

これまで空地の管理だけが
火災予防条例で義務づけられ
ていましたが、今回の火災予
防条例の一部改正により新た
に空家の管理が附加されまし
た。

これは、最近空家が目立つ
ようになり、それに伴って空
家が出火場所である火災事例
が多いことから、放火、火遊
び等による火災を防止する
ためです。

空地、空家の管理
については、次のこ
とに十分留意されま
すようお願いいたし
ます。

空地の管理について
条例では、「空地
の所有者、管理者又
は占有者は、当該空
地の枯草等の燃焼の
恐れのある物件の除
去、その他火災予防
上必要な措置を講じなければなら
ない。」とされています。

そこで、枯草等の燃焼の恐
れのある物件とは何かを紹介
します。

＊枯草（枯れた草であり、青
草は含まれない。）
＊ダンボール箱等の紙製品
＊工作物の除去に伴って生じ
た可燃性の不要物、廃材等
＊木くず、紙くず、繊維くず
等容易に着火する恐れのある
物件

＊廃プラスチック
＊ゴムくず
空地の管理について
条例では、「空家の所有者
又は管理者は、当該空家への
侵入の防止、周囲の燃焼の恐
れのある物件の除去、その他
火災予防上必要な措置を講じ
なければならぬ。」とされ
ています。

次のことを守って、空家の
管理を徹底してください。
＊空家にむやみに人が出入り
できないよう施錠する。
＊燃えやすい可燃性の物品を
空家の周囲に放置しない
＊ガス及び電気の確実な遮断
＊危険物品の除去

3地区目の大根占町人会発足

四月から六月に
かけて、東海・北
陸・関西、関東の
三地区の大根占町
人会の総会があり
ました。
東京上野で行わ
れた第十五回目の
関東町人会総会
は、八月に行われ
る「大同窓会」や
昨年の関西町人
会に引き続き東海・
北陸の大根占町人
会が発足したこと
などが大きな話題
となりました。

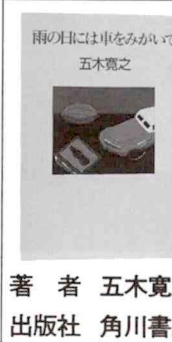


現在の大根占町を紹介しよう
と写真パネルや、観光パンフ
レットなどが持ち込まれ、参
加者は故郷が手に取るように
わかると好評でした。
東海・北陸町人会は次の方々
が役員となっております。
会 長 諏訪原 胖
副会長 松原 健蔵
代表幹事 溝口 正勝
事務局 遊喜 貢

本の散歩道

「雨の日には車をみかいて」

街にビートルズの曲が流れ
ていた一九六六年の夏。作家
を夢見る青年が手に入れた風



著 者 五木寛之
出版社 角川書店

変りな中古の外車。その時か
ら始まる主人公の恋と車の奇
妙な遍歴を描いた作品。
「沈まむ太陽ニッポン」
～豊かさとの闘い～
「不思議の国ニッポン」シリ
ーズで好評を得た著者が、今日
の日本の物質的な豊かさにつ



著 者 太田=ボネ
出版社 角川書店

町中央公民館図書紹介

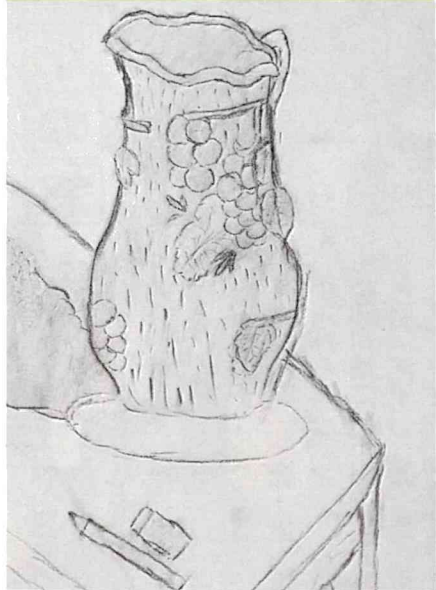
会 計 笑喜 信夫
〃 中谷 美奈子
会計監査 皆倉 寅三
会計監査 桑原 久江
幹 事 野ヶ峰 忠
牧原 みき子 大久保 光秀
道脇 秋男 毛下 政二
山本 良子 宿利原 スミエ
顧問 脇田 数馬

人口（8月1日）現在
男 3,921人
女 4,474人
計 8,395人
7月1日から15人減
世帯数 2,912戸

今月の画廊

題 名 かびん

作 者 瀬戸山 安 奈 (神之浜一區)



県民大学講座

“手軽に学べる木工工作”

- 1、開講期間 8月29日～10月3日までの毎週土曜日、午後1時～午後6時
- 2、募集人員 30人 (一般成人)
- 3、募集期間 8月3日～8月15日
- 4、必要経費 3,000円
- 5、申し込み 方法 ハガキに住所、氏名、年令、性別、電話番号を記入の上、下記住所までお送り下さい。
受講者は、抽選の上決定させていただきます。

◎お問い合わせ、お申し込み先

〒893 鹿屋市川西町3482

県立鹿屋高等技術専門校内

「県民大学」係

(☎44-8674)

結婚50周年の皆さん

お早めに申し出を

役場では、本年度も結婚後五十年経過し、夫婦とも健在の方々を対象に九月三日、合同金婚式を行います。対象者については役場でも調査しますが、自分たちが対象ではないかと思われる方は、役場福祉係か区長さんに八月二十日までにご連絡ください。

また、婚姻後、本町に転入された方々は調査できませんので必ず申し出てください。

◎対象者

一、昭和十七年一月一日から同年十二月三十一日までに婚姻届を出し、夫婦とも健在の方々。本年一月以降にどちらかが死亡されている場合も該当。

二、婚姻当時の事情で届け出の遅れた方々は、第一子が昭和十七年中に出生している場合は該当。

緑のオーナー募集中!

大根占営林署では、一口二十五万円で緑のオーナーを募集中です。

国有林の分収育林(緑のオーナー制度)は、参加される皆さんと国有林の間で、育成途上のスギヒノキ等の人工林(おおよそ植えてから二十(三十年程度)を共同で育てる契約を結び、契約で定めた時期に立木を販売して、その収益を分配する制度です。

今回の募集地は、内之牧国有林(田代町内)ヒノキ三十二年生、及びヒノキ三十三年生の林分二箇所です。

詳しく知りたい方、お問い合わせは、大根占営林署総務課までお願いします。

電話は (099421210521)です。

8・9月の当番医

月 日	当 番 医 院	場所	電話番号
8月23日	津 崎 医 院	根占町	4-2153
8月30日	二 川 内 科 胃 腸 科	木場区	2-2033
9月6日	浜 畑 医 院	田代町	5-2130
9月13日	城 西 胃 腸 科 外 科	根占町	4-2977
9月15日	阿 久 根 医 院	根占町	4-2100

編集室から

町内の各地で、稲刈りが始まりました。私の友人が「僕たちの小さい時も稲刈りは、夏休みに入るのを待って行われていた」と聞いたことがある。

やはり時代は変わっても季節感が変わっていないなと思う。

少年たちよ、がんばれ

発行

鹿児島県肝属郡大根占町

城元九六三

大根占役場総務課

☎ 0994220511